

五輪祝日移動法成立に伴う

令和3年（2021年）版カレンダー表記について

五輪祝日移動法案が、令和2年11月27日に可決され、令和3年の祝日の一部が移動となります。

当組合作成のカレンダーにつきましては、改正法案が可決前の祝日に基づいて作製しており、以降の法改正による祝日表記には対応しておりませんので、ご了承ください。

令和3年 移動のある祝日

海の日：7月19日（月）⇒7月22日（木）

スポーツの日：10月11日（月）⇒7月23日（金）

山の日：8月11日（水）⇒8月8日（日）

※8月9日（月）は振替休日となります。